

議第159号

滋賀県営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成27年11月27日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県営住宅の設置および管理に関する条例（昭和34年滋賀県条例第31号）の一部を次のように改正する。

別表第2中 「東近江市春日町
東近江市今町」 を「東近江市春日町」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。